

契約理由書

1. 業務件名 平成30年度東九州道土壤対策検討設計業務

2. 履行場所 宮崎県宮崎市清武町～鏡洲

3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市南区井尻2-21-36
会社名：応用地質株式会社 九州支社

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

東九州自動車道（清武～北郷）で発生する自然由来の特定有害物質を含む建設発生土を道路本体の盛土材として活用するため、不溶化工法と吸着層工法の組合せ工法を採用する際の吸着材の選定、リスク評価、施工計画、施工後のモニタリング計画について検討するとともに、土壤対策検討会議資料の作成を行うものである。

2) 業務の内容

・試料採取・流量観測	1式	・室内試験	1式
・土壤対策検討	1式	・検討会資料作成	1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を26者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「その他」における有益な代替案、重要事項の指摘が的確に記載されていること、及び特定テーマの「不溶化工法と吸着層工法の組合せ工法によるリスク評価を行う際の留意点について」に対する技術提案について、「的確性」「実現性」について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第三号により、上記契約の相手方業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 工務第三課長